

## 総務文教厚生常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年5月12日（月）午前10時00分～午前11時39分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 (副委員長) 岡本 泰行  
 (委員) 坂ノ井 徳 篠脇 丈毅 田中 晴美 長友 光子  
 平井 保彦 山本 達也
- 4 欠席委員 (委員長) 岩田 優美
- 5 委員外議員 平岡 実千男 藤沢 宏司
- 6 執行部参与
- |  |  |
|--|--|
| 副市長<br>会計管理者<br>会計課 課長<br>(総合政策部) 部長<br>政策企画課 課長<br>地域づくり推進課 課長<br>(総務部) 部長<br>部次長 (危機管理課長)<br>総務課 課長<br>大島地区担当課長<br>危機管理課 主査<br>財政課 課長<br>(市民部) 部長<br>市民生活課 課長<br>税務課 課長<br>(健康福祉部) 部長 (社会福祉事務所長)<br>社会福祉課 課長<br>こどもサポート課 課長<br>高齢者支援課 課長<br>健康増進課 課長<br>(教育委員会) 教育長<br>教育部長<br>教育総務課 課長<br>学校教育課 課長<br>生涯学習・スポーツ推進課 課長<br>文化財室 室長<br>柳井図書館 館長<br>学校給食センター 所長<br>(選挙管理委員会事務局) 書記長<br>(監査委員事務局) 局長 | 宮本 裕<br>丸川 貴子<br>川尻 由紀子<br>藤村 英明<br>三浦 賢太郎<br>守田 訓<br>丸川 貴司<br>酒井 正樹<br>久角 恵一<br>濱岡 健陽<br>岡村 享明<br>山本 健司<br>藤森 斉<br>應潟 雄一<br>礪部 理子<br>益田 昌明<br>山本 直邦<br>岩原 幸枝<br>藤井 裕久<br>上田 芳枝<br>西元 良治<br>室田 和範<br>檜垣 彰宏<br>大田 恵也<br>西本 龍<br>大岡 弘明<br>小柳 五寛<br>西本 佳孝<br>柳屋 康彦<br>兼深 博史 |
|--|--|
- 7 議会事務局 次長 寺岡 富美 書記 (主査) 坪野 芳美 松本 航

## 8 協議事項

### 1 【閉会中の付託調査事項について】

- (1) 学校教育等問題について
- (2) 市民生活に関わる社会福祉について
- (3) 環境に関する調査について
- (4) 防災に関する事項について

### 2 【その他】

( 開会 午前10時00分 )

副委員長（岡本 泰行） 定刻がまいりました。委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします。

【 「互礼」 「よろしく申し上げます」 「御着席願います」 】

副委員長（岡本 泰行） ただ今から総務文教厚生常任委員会を開会いたします。各委員の皆様、執行部の皆さんには大変お忙しい中、御出席くださいまして誠にありがとうございました。

まず初めに、本日は岩田委員長より、委員会条例第13条の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、皆様方に御報告を申し上げておきます。従いまして、これより委員会条例第16条第1項の規定により副委員長の岡本が委員長の職務を行います。

また、本日の会議に2名の委員外議員さんより、出席したい旨の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

本日の協議事項につきましては、閉会中の付託調査事項及びその他ということでございます。審査の進め方でございますが、最初に市民部、健康福祉部及び教育委員会を、次に総合政策部、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局関係をそれぞれ一括で行いたいと思います。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委員外議員につきましては、執行部からの説明・報告に対してのみ、質疑が可能であり、また、執行部に対して要望はできない申し合せになっておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、4月1日付けの人事異動によりまして、本委員会の関係者に異動がございました。委員会レジメの裏面に関係者名簿を載せておりますので、御参照いただきたいと思います。それでは執行部より、異動のあった方は簡単な自己紹介をお願いいたします。

【 この間、執行部の自己紹介 】

副委員長（岡本 泰行） ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から市民部、健康福祉部及び教育委員会関係の審査を行います。まず、閉会中の付託調査事項についてでございます。(1) 学校教育等問題について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

教育部長（室田 和範） 特にございません。

副委員長（岡本 泰行） ないようでございましたら、報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

委員（長友 光子） 中学校の修学旅行の行き先についてお尋ねいたします。昨年12月にお尋ねしたら3校中2校の柳井中学校と柳井西中学校が関西万博への修学旅行を計画していると答えがありました。詳しいことは、1か月前くらいに計画が出るので、その時は分からないということでしたので、今どのような状態になっているかお尋ねします。

学校教育課長（大田 恵也） 中学校は柳井中学校と柳井西中学校が関西万博に行くことになっています。

委員（長友 光子） 時期は分かりますか。

学校教育課長（大田 恵也） 正確な時期は把握していませんが、どちらも5月下旬に行くことになっています。

委員（長友 光子） 行き先を決めた時にどのように決めたかお尋ねしますと、教員と生徒のアンケートによって決めたとお聞きしました。その時に私は万博が安心、安全ではないと聞いていましたので、その辺の情報がきちんと生徒や教員の皆さんに周知されているのか心配、懸念していました。今もメタンガスが出ています。バスや交通機関が到着したところから、会場までには長い時間を歩かなければなりません。それから、暑い時期になると熱中症の心配もあります。災害が起こった時には避難場所がありません。そういう所で、安心、安全なのかと懸念しています、その辺の情報がきちんと学校側に伝わっているのかが心配だったのですが、その辺の事情はどうでしょうか。

学校教育課長（大田 恵也） 保護者説明会等も行いまして、文科省から出ている通知等を紹介しながら、現状についてしっかり説明をいたしました。学校から保護者へ気になる点や質問があれば確認等を取りまして予定どおり行うことになっております。

委員（長友 光子） 熱中症等ならないように、事故が起こらないように願っております。

教育部長（室田 和範） 1点、補足をさせていただきます。柳井西中学校が5月21日から23日まで、柳井中学校が5月28日から30日までが修学旅行の期間となります。時間的には朝、柳井を出発しまして、1日目の昼過ぎに万博に入り、その日約4時間から5時間ほど滞在することになります。万博事務局も随時モニタリングをしていますので情報等を教員とも共有して、何かございましたら即座に対応できるようにさせていただきたいと考えています。

委員（長友 光子） 学校教員の働き方についてお尋ねいたします。教員希望者が減っているという情報で採用試験を早めるということになっています。減っている原因としては、働き方が大変厳しいという所があると思います。命を削って働いているというふうにも聞いております。柳井市の教員の時間外勤務についても聞いております。80時間越えの過労死ラインが小学校1.3%、中学校14.3%、100時間越えというすさまじい働き方が中学校で5%あると聞いております。80時間を超えると産業医にかからないといけないレベルですので、あつてはならないことであろうと思いますし、残業自体あつてはならないことだと思います。残業手当は一般企業では割増しで払われていますけど、教員は残業手当がありません。一定の調整額でもって働かせ放題になっております。給特法といいますが、それで決まっております、教員の長時間労働の温床になっています。京都の知り合いの教員の話をお聞きすると、朝4時頃

きてしまった仕事をしてから出かけるということです。その量が多い時には目覚ましをかけなくても3時頃に目が覚めてやるということです。また、子育て世代でしたら持ち帰って子どもを寝かしつけてからやるということで、残業時間には現れない持ち帰り仕事もたくさんありまして、すさまじい働き方をしています。精神疾患も他の公務員と比べても一番割合が高く、病休者が一番高いのが教員の世界です。そういう所で、抜本的な改革は教員定数を増やすことでしかないと思います。もう一つは残業代を払うことで、教員に残業が必要だということが目に見えてわかるような制度にすることが大事だとは思いますが、残念ながら給特法の改正はそこまでいきませんで、一定額の調整手当を6年間かけて10%にするという方針だけでした。根本的な解決はできません。自治体としてどういうことができるのかと思いますが、光市の中学校の先生の話で、部活もして学年主任もしてすごい仕事量になる。そのため、授業の準備する時間がなかなか取れない。そして事務仕事があるということで、土日も出て、このゴールデンウィークも出勤するとおっしゃっていました。それぐらい、働き方がすさまじいのですが、その人に話を聞きますと、せめて会計などの事務仕事をしてくれる人がいたらちょっとでも助かるとのことでした。その辺は自治体として、考慮して配置することができるのではないかと思いますので、検討していただきたいと要望しますがいかがでしょうか。

学校教育課長（大田 恵也） 現段階でも事務等のお手伝いで学級の補助をするための支援員は配置をしています。あわせて、少しでも先生方の業務負担が減るように授業に係る負担を減らすための学習支援員や生活支援員、授業の負担を減らすための教科指導の非常勤の方等で予算配置させていただいて、少しでも先生方の負担が軽くなるようにということで取り組んでいるところです。

委員（長友 光子） 御努力に敬意を表します。しかし、現実はまだまだ不足しているところではないかと考えております。本当に教育に予算を付けるということは基本的なことだと思います。しっかり、そういう支援している人に予算を付けて、先生たちが働き続けられるように、子どもたちと元気に接することができるように。子どもたちも遠慮しているという話も聞きます。先生に話しかけたいけど、忙しそうなので、やめておこうとか。先生方からいろいろな声がありますが、疲れてくると目が霞んで生徒の顔が見えなくなり、いじめに気付けないほどだったり、本当に先生たちもぎりぎり働いています。先生たちの健康も大事ですが、結局は子どもたちにも帰ってくることだと思いますので、抜本的に援助できる体制を作ってほしい、助けてほしいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

教育長（西元 良治） 教育委員会としても、学校の先生たちが子どもたちときちんと向き合える時間を確保したいということで、様々な会議の見直しを今年度も新たに行い、なるべく先生方が授業準備に取り組める時間、子どもたちと向き合える時間を確保できるように努めているところです。引き続き、こうした学校の負担軽減、先生方の働き方改革については前向きに取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それではないようでございましたら、以上で（1）学校教育等問題についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、(2) 市民生活に関わる社会福祉について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

こどもサポート課長(岩原 幸枝) こどもサポート課から、第3期柳井市子ども・子育て支援事業計画について御説明申し上げます。ファイル番号1番のこどもサポート課の資料をお願いいたします。この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援施策を計画的に提供するため、5年を1期として市町村における策定が義務付けられた計画でございます。第2期計画は、令和2年度から令和6年度までとして取り組んでまいりました。第3期計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間として、国の基本方針を踏まえつつ、第2期計画の取り組みの成果や課題、計画対象者の実態やニーズ等を踏まえて策定しております。それでは、内容に入ります。表紙1頁から表紙、目次と続きまして、5頁から9頁まではこの計画の概要を掲載しております。10頁から29頁までは、本市の現状と課題を掲載しております。30頁を御覧ください。この計画を作成するにあたり、令和6年3月に小学生までの全児童の保護者を対象にニーズ調査を行いました。その調査結果の概要を30頁から37頁にかけて掲載しております。38頁から50頁までは、第2期計画の検証と第3期計画に向けての課題や方向性を掲載しております。51頁では、第3期計画の基本理念について掲げております。この第3期の計画の策定に当たり、第2期計画の考え方を踏襲しつつ、これからの柳井市を担う子どもたちを育み、その子どもたちが住み続けられるまちであってほしいという想いを込めて、基本理念を郷土とつながる子どもたちを地域ぐるみで育むまち柳井と設定しました。52頁から53頁では、基本理念を実現するため、基本目標として1つ、個性や多様性を尊重し、豊かな心と創造性を持つ子どもたちを育む、2つ、つながる力、挑戦し続ける力を育み、人生の可能性と夢を広げる、3つ、大人の見守り、助けにより安全・安心な地域をつくと3つの基本目標を掲げ、施策を展開しております。ここで訂正ですが、先日皆様方に紙で作成した計画書を配布させていただいておりますが、記載に誤りがありましたので、お知らせいたします。タブレット資料の53頁の一番下の枠内を御覧ください。主要施策6に訂正しておりますが、皆様方に配布しました紙の計画書では49頁になりますが、こちらは基本施策6としておりました。主要施策6、タブレットのほうが正しい記載となりますので、お知らせいたします。続きまして54頁から74頁までは、基本目標に即した主要施策と基本施策、その関連する事業を掲載しております。75頁から90頁までは、子ども・子育て支援法に定める事業計画を掲載しております。最後に91頁からは計画の推進体制を掲載しております。この第3期計画に基づきまして、きめ細やかな子ども・子育て支援に取り組んでまいりたいと思います。

副委員長(岡本 泰行) ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等は、ございませんか。

委員(篠脇 丈毅) 施策の中に病児・病後児保育事業がありますが、2021年から平生町、田布施町、柳井市共同で病後児保育施設を平生町で運営しているのですが、実績が28頁に示されているように数名しかいないですね。これはどういうことを意味しているかという、予約でなければ病児保育をしてもらえないということです。これは、朝、突然熱が出たりしたら、お医者さんにかかるしか方法がないです。そうすると働いている両親が休まないといけなくなり

ます。病院に連れていける環境があるとそれでいいのですが、病児保育はそれを支える事業です。その実態が納得いかないのですが、その辺の認識はどうですか。

こどもサポート課長（岩原 幸枝） 働く保護者を支援する制度として、病児・病後児保育といいますがものを整備させていただいています。たしかに、予約で受け入れをしていただくようにしていますが、できましたらお子様が病気の時にはしっかりそちらのほうに専念していただきたいという気持ちはありますが、そうは言いましても働くお母さま方が心配しているというところも認識しています。

委員（篠脇 丈毅） さらに言及すると、県下の市町と広島広域都市圏では、そういう病児保育施設の相互利用を可能としています。その辺をもう少し利用しやすいような形で施策に盛り込む考えはありませんか。今後の課題としてとらえていただいて、やはり子育ての本当の意味でいうとそういう一番困ったときにお母さんだけではなく、お父さんも支援できる施設がなければ住まないですよ。広島市や大きな市では出張でいなくても子どもを預けられる施設があります。そこまですとは言いませんが、施策を拡大しない限りだんだんと若い人は住まなくなります。そういう所に子ども・子育ての本質を見て、改善できるところは大いに改善して柳井広域でしっかり施策を進めて、若い人が住みやすい環境を整えていくことが大きな課題だと思いますので、どうぞ検討してください。

健康福祉部長（益田 昌明） 篠脇委員がおっしゃられるように、本当に困ったときに利用できる環境の整備は重要だろうと考えています。たしかに、親御さんも仕事と子育ての両立という中で、一時的に子どもさんの状態が悪い時にお休みの取りやすい職場であれば、また、そういう環境ができれば一番よろしいとは思いますが、どうしても仕事に出ないといけないことはあります。子どもさんが病気で状態が悪いというときに本当に利用しやすい制度の構築に向けて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（平井 保彦） 30分のニーズ調査ですが、前回調査されている平成30年の調査に比べてアンケートの回収状況が結構下がっているようなんですが、この要因はどういったことが考えられますか。

こどもサポート課長（岩原 幸枝） ニーズ調査の配布につきまして、就学前児童につきましては、市内の認可保育所と幼稚園を通じて、小学生につきましては市内の小学校を通じて調査票を配布いたしまして、それ以外につきましては郵送で配布いたしました。回収方法につきましては、今回は紙の提出に加えてインターネットでも回答できるように配慮しています。対象者の方には、紙の調査票が届きましたら、御本人さんが配布先の保育園や小学校、そちらのほうに紙で提出をするかまたは、インターネットのほうで回答するか、御本人さんが選んで回答していただくことに今回はさせていただきました。前回は、インターネットでの回答がなく、すべて学校や保育園を通じての回収だったのですが、今回違う所はインターネットでの回収、こちらが新たな要因として加わっております。そういうところで、回収率が若干下がっています。

委員（平井 保彦） 今後、紙ではなくてインターネット等でやるだけになってくるのではないかと思いますので、そういう時には、そういうデメリットがあるのだということをぜひ記録に留めておいていただきたいと思います。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（長友 光子） 6 2 条に関連したことです。教育環境について、学校教育におけるところで、NO. 55の小中学校の施設・整備の充実の中で実施内容として特別教室等への空調設備整備とありますが、特別教室等の中にこの前ないとおっしゃっていましたが、体育館への空調設備を実施するということを入れる必要があるのではないかと感じております。地球沸騰化と表現されますように猛暑が予想されます。夏になりまして屋外での活動が困難になるという時には、屋内運動場の利用が必要になると思いますが、そこも蒸し風呂のようだったら体を動かすことができません。体育館の空調施設というのは夏の学校生活、学校教育において本当に必要に迫られているのではないかと感じています。また、夏休みも1週間短くなって登校いたします。その間も猛暑が続くと思いますので、その辺り、この前はまだ計画がないとおっしゃいましたが、今後計画することはありますか。どうでしょうか。

教育総務課長（檜垣 彰宏） 現在、市内の小中学校の特別教室、令和7年度につきましても空調設備の改修を計画しています。また、柳北小学校の屋内運動場のバリアフリーやトイレの改修というのも計画しています。委員お尋ねの小中学校の屋内運動場の空調設備につきましても、ほぼ計画的に考えながら必要なものを設置する方向で検討しているところでございますので、改めて関連事業については関係課で協議させていただいて、含めていくような形になろうかと考えています。

委員（長友 光子） 検討中ということをお伺いまして安心いたしました。時期的なものも早急をお願いしたいと思います。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（田中 晴美） 先ほど、篠脇委員から御意見がございました病児保育ですが、意外とまだ声は出てないと思いますが、やはりウイルス性の風邪が多く蔓延している中で、市内にあつたらいいねという意見が意外とあるということをお伺いいただき、御検討いただきたいと思っております。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（長友 光子） 7 3 条に関連いたします。生活環境の整備の中の道路交通環境の整備NO. 140とありますが、その中で危険箇所には信号、歩道、横断歩道、ガードレールなどの設置を図りますという計画ですが、それをぜひ進めていただきたいと思いますが、以前からずっと出ているように今ある横断歩道、今ある白線が本当に消えかけていて危険です。その辺の横断歩道でしたら警察とか、白線でしたら土木とかあるんでしょうが、その辺の整備をまず急ぐのが大事なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部長（益田 昌明） たしかに、子どもさん、生徒さん含め、様々な危険箇所についてはあるのだろうと認識しています。今後、教育委員会、こどもサポート課、土木課、都市計画課としっかり連携を取りながら可能な限り、早急に対応できる場所は対応していきたいと、常に連携を図っていきたいと考えています。

委員（長友 光子） それにしても、本当に見えなくなっているところはたくさんあります。その辺は強く連携をとって早急にきちんと安全のように整備していただきたいと要望します。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、以上で、(2) 市民生活に関わる社会福祉についての協議・審査を終わらせていただきます。続きまして、(3) 環境に関する調査について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

市民生活課長（應潟 雄一） 市民生活課から2点御報告させていただきます。フォルダ02市民生活課の中にございます市民生活課資料1に沿って御説明させていただきます。1点目は、環境基本計画等の進捗状況についてでございます。これは、3月にお配りした柳井市環境基本条例に基づく年次報告書であります令和6年度版の柳井市の環境の39頁と40頁を抜粋したものでございます。まず、柳井市環境基本計画でございますが、柳井市環境基本条例に基づき、平成29年6月に第2次柳井市環境基本計画を策定し、進捗状況について年次報告書により公表することとしております。計画では、7つの指標について数値目標を掲げており、令和5年度は、基準年度の平成27年度に比べて5つの指標について維持又は改善しております。1つ目の汚水処理人口普及率ですが、浄化槽設置数や下水道整備計画を基に目標値を設定しております。令和元年度に、下水道課が浄化槽の設置基数等の詳細な実態調査を実施したため、普及率が一時下がりましたが、令和5年度は、普及率が基準年度と同様の75.4%となっております。2つ目の河川水質の環境基準達成率ですが、基準年度と令和5年度ともにBODの達成率は80%でした。環境基準点は、県が管理する2級河川のうち、日積地区の由宇川に1箇所、柳井川に2箇所、土穂石川に2箇所の合計5箇所ございます。新庄小学校近くの土穂石川1地点を除く4地点で達成ということで、80%となっております。土穂石川流域の下水道整備計画の見直しが行われましたが、農業集落排水や公共下水道の整備等により、長期的には土穂石川の水質は浄化傾向にあり、8年度までの目標達成を期待しているところでございます。3つ目のボランティア専用ごみ袋交付制度ですが、昨年度は、新たに2団体と7人の個人の方に登録いただきましたが、交付枚数は4,057枚と減少しております。4つ目の一人一日当たりのごみの排出量ですが、年々減少傾向にはありますが、目標値は達成できておりません。ごみの成分の3割を占める水分量を減らすため、生ごみの水切り等の普及啓発に引き続き努めてまいります。5つ目のごみのリサイクル率ですが、基準年度から0.5ポイント減少しております。これは、ゴミの総処理量が大きく減少したことに併せ、資源化量も減少したため、率に影響したことによるものです。6つ目のごみの最終処分量ですが、こちらは年々減少傾向にあり、基準年度から約31%減少しております。最後の環境学習参加者数ですが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等による環境学習の中止等の特殊要因が解消したため、228人の増加となっております。40頁にまいります。柳井市役所エコ・オフィスプランでございますが、地球温暖化対策推進法に基づき、柳井市が率先して地球温暖化対策に取り組み、自ら

排出する温室効果ガスの削減を図ることを目的として、令和5年3月に第4期のエコ・オフィスプランを策定しました。小中学校を含む市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握するため、電気及び燃料の使用量等を毎年集計しており、40頁の表が数値目標と令和5年度の実績等になります。電気や燃料の種類ごとに温室効果ガスの排出係数が定められており、エネルギー等の使用量から温室効果ガスの排出量を集計すると、一番右下の欄にあります、令和5年度の総排出量は、約4,364.6t-CO<sub>2</sub>となりました。基準年度の平成25年度の排出量と比べ、約27.2%の削減となっております。国は2021年4月に、地球温暖化対策計画の中期目標として2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。市といたしましても、国の掲げる2050年カーボンニュートラル及び柳井市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえまして、国の地球温暖化対策計画の中期目標の実現に向けて、本市の排出量を平成25年度と比較して令和8年度には、38%以上の削減、排出量3,716.4t-CO<sub>2</sub>以下にすることとしております。市役所自らが事業者及び消費者であるとの認識をしっかりと持って、今後も温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めてまいります。2点目は、特に資料はございませんが、毎年6月第1日曜日に実施しておりました日本列島クリーン大作戦、柳井市をきれいする実践活動の日についてでございます。例年の実施日が柳井地区の下水溝清掃の翌週の実施ということもありまして、実施時期の変更を希望する御意見を頂戴しておりました。それらの御意見を受けまして、柳井市快適環境づくり推進協議会理事会にお諮りし、柳井市をきれいする実践活動の日は11月16日に開催することになりました。また、引き続きまして、小さな親切運動柳井支部と連携し、全国各地で約50万人が参加する日本列島クリーン大作戦と共催する形で、清掃活動を予定しております。また、詳細が決まりましたら改めまして、議員の皆様方には、別途御案内させていただきますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（長友 光子） エコ・オフィスプランが提示されていますが、地域のプランが気になります。関連して質問してもよろしいですか。地域のプランはなかなか出てこないのですが、3月の予算の説明ではカーボンニュートラルについての講座を開くとありました。出前講座、もう1つが次世代自動車の展示や試乗するという計画が予算措置されていましたので、それが地域のプランの1つなのかなと思っていますが、図書館に行った時に柳井中学校の屋根が見えるのですが、太陽光パネルを施しています。それはどういう経過でなったのでしょうか。地域のプランの中で議員からも提言をしていますが、公共の建物に太陽光発電をできる限り設置してはどうかと提言をしていますが、それとの関連はどうかと思ったので質問をいたします。

市民生活課長（應潟 雄一） まず、地域のプランについて、区域施策編につきましては、この5月に市民の皆様様の御意見などを伺うアンケート調査の入札を予定しておまして、このアンケートをもとに柳井市の環境基本計画及び区域施策編の作成にむけて、進めていく計画にしています。個別の温暖化対策につきましては、以前の委員会で御指摘いただきました一覧表等がまだ作成できていけませんので、お示しするのが遅れて申し訳ございませんが、市役所や学校等の

設置可能な屋上等には調査をかけた上で太陽光発電を設置しているという認識であります。

委員（長友 光子） 具体的に屋根に付けることを進めているということですね。計画は今から市民の意見を聴いてということですね。その件わかりました。しっかりと取り組んでいただきたいことを要望いたします。地球環境が全世界的で急速に壊れていますので、自治体でできることをしっかりと検討していただいております。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

委員（平井 保彦） エコ・オフィスプランで、令和3年度の現状、令和5年度の実績としてあげられていますが、それぞれの年の実績ということによろしいでしょうか。

市民生活課長（應潟 雄一） おっしゃるとおりでございます。

委員（平井 保彦） エコ・オフィスプランを進めていくにあたって、具体的な行動等も定められていると思いますが、灯油の使用量やLPガスの使用量等を見ますと減らさなければならぬに増えているという状況にあって、具体的な行動についてはきちんと見直して進めているのか、その辺りはどうでしょうか。

市民生活課長（應潟 雄一） この中で温室効果ガス排出量に占める割合として最も多いのは電気使用量でございます。これは温室効果ガスの排出量ベースでは約8割を占めていると思われま。例えば、この表を見まして灯油使用量は令和3年度に比べてかなり増えています。温室効果ガスの排出量の割合でいえば9%くらいです。ここについて、なぜ灯油使用量が増えているかということ、市の指定管理で委託しています事業者もこの中に含まれていて、個別に申し上げますと、ウェルネスパークさんの温浴施設や温水プール等も含まれています。お伺いした話によりますと、お客様の御要望もあって温浴施設の温度を1℃上げたり、寒い日が多かったので、プールの温度を少し上げないといけなかったとか、事業活動がどうしても伴うことでございますので、なかなか思っているように進捗が進んでいないという現状でございます。

委員（平井 保彦） 例えばとして、例を出した訳ですが、何が言いたいかということ具体的な行動指針をその状況によってきちんと見直しをしながら目標値にむけて進めていってほしいかという問いでありました。その辺りはいかがでしょうか。この電気使用量にしてもグラフを書いて、このまままっすぐ線を伸ばしたら、令和8年度にはこの値にはならないのではないかという気がします。数字をあげてどうだったかというよりも、そのために何をすべきかということのほうが大切だと思いますので、その辺りをどう認識しているかを伺いたいと思います。

市民生活課長（應潟 雄一） エコ・オフィスプランを定めて行動の目標等を立てまして、毎年度委員のおっしゃるように行動の見直しは実際のところできておりません。計画年度中の方向を示して、それに向けて随時お願い、啓発をしながら進めていくということで、そこは至らない点でございますけれども、実情としてはそういうことでございます。

委員（平井 保彦） 市内全体の使用量、その他は人口が少なくなっていますので自然と少なくなる可能性はありますが、市役所の中は努力していかないと下がらないと思いますので、きちんと見直しをしながら進めていっていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ございませんか。

それでは、ないようでしたら、以上で、(3) 環境に関する調査についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、大きな2点目のその他の項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

学校給食センター所長（西本 佳孝） 学校給食センターから御報告させていただきます。

これまで、学校給食の地元産活用に御尽力いただいた柳井市学校給食協会におきましては、先般3月の会議をもって解散となりましたので、その経緯を御説明いたします。

本協会は、本市の学校給食における地産地消を積極的に推進していく一環として、農作物の安定供給を確保するため、平成21年に設立され、これまで長きにわたり活動してこられました。昨年9月に、会の運営をサポートしていただいているJAからの相談として、JA山口県の組織再編に伴い、令和7年3月をもって、市内余田地区にある青果市場の閉鎖が検討されている。そうなれば、会の運営が困難となり、存続が難しくなるかもしれない、とのお話をいただいております。地産地消の促進については、JAとしても、今後も積極的に取り組んでいきたいお考えもあり、存続できる方法を探ってまいりましたが、本年2月において、余田の青果市場が岩国の青果市場に統合された後は、これまでどおり柳井産の特定の農家の野菜だけを集めて取引することができない旨の申し入れがございました。これを受けまして、3月に協会の会員を集めて会議を開き、今後の対応を協議したところです。会議の結論としては、現在の会員数は8人で、そのうち出荷可能な会員は、高齢化等を理由として4人となっており、一定の出荷数が揃わない現状にある。また、給食センターに納入する数量の調整や支払い業務は、すべてJAが担っており、協会単独での活動は難しく、解散とする、ということ、全員異議なく了承されました。これまで、児童生徒に安心して美味しい柳井産の野菜を納入いただいていた協会が解散されることは、とても残念なことです。教育委員会としても、また、JAとしても、地産地消の促進は非常に重要な課題と捉えておりますので、引き続き、JAとの協議・協力を得ながら、地産品の活用促進について継続して取り組んでまいりたいと考えます。具体的には、まずは、現在、実施しております、やまぐち・やないふるさと食材の日や、郷土料理の日の日数を増やすなどの検討を行い、山口県産野菜の活用促進に努めてまいりたいと考えています。報告は以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただ今の報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（長友 光子） これからのことについて、やまぐち・やないふるさとの食材の日を増やすということで、活用促進に対応することのことですが、その柳井の食材をこれからも給食に使う

ということについて、具体的にこの協力の事業に代わるものとしてどういうふうを考えていますか。

学校給食センター所長（西本 佳孝） 柳井産を指定した入荷は難しくなると考えていますが、やまぐち・やないふるさと食材の日や、郷土料理の日を現在実施しています。やまぐち・やないふるさと食材の日というのは、山口、可能な限り柳井産のものを材料とした献立を組み立てて、月曜日から金曜日までの1週間、こちらで献立を組み立てる日を学期ごとに1回ずつ、年に3回実施しています。こちらを実施する日を増やすことによって、県産の食材や柳井産の食材の活用・促進に努めてまいりたいと考えています。

委員（長友 光子） 柳井産の食品を手に入れる方法は、協力会が解散した後はどのようにされるのでしょうか。

学校給食センター所長（西本 佳孝） なかなか、数量等が確保できないという問題もありますので、必ずしも100%柳井市産というのは難しいところはございますけれども、方向とすればJAに御協力をお願いするということになります。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、最後に、その他に各委員さんのほうから、市民部、健康福祉部及び教育委員会の所管に関わる事項について、何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

委員（長友 光子） マイナ保険証について発言をします。今回、厚労省がマイナ保険証で受付困難という時に申請をすると資格確認書を送ってくるというポスターを発表しています。やはりマイナ保険証でのトラブルが続出している、そういう所に対応するにはやはり資格情報のお知らせではなく、資格確認書がいるということを認識したからだと思います。80歳くらいの方で本当に受付困難な知人がいます。マイナンバーカードはありますが、紙の保険証を使っているため、マイナ保険証は使っておらず、自分がマイナ保険証を持っているかどうかもわからないとおっしゃっていたので、早く確認しないと7月31日すぎたら紙の保険証は使えなくなるよ。もしマイナ保険証の登録をしていたら確認書は送ってこないよと言いました。そうしたら今回、厚労省が受付困難と申請したら資格確認書を送ってくるという制度を作ったということで、早く柳井市民の方に知らせてあげないと7月31日をすぎたら大混乱になるのではないかと思うので、周知徹底をお願いしたいと思います。より多くの方が資格確認書もらえるようにお願いしたいと思っています。

市民生活課長（應潟 雄一） 広報の発行のタイミングがいつだったかは記憶にないのですが、後期高齢者の方につきましては、暫定措置でマイナ保険証を持たれている方にも引き続き令和8年7月31日まではすべての方に資格確認書を発行するということになっています。それ以外の方につきましては、マイナ保険証を持たれている方につきましても、長友委員がおっしゃるようにマイナ保険証での受診が困難等の事由があれば申請により資格確認書が発行されると

いうことですので、その辺りは御指摘のとおり引き続き広報、啓発に努めていきたい  
と思います。

委員（長友 光子） 特に柳井市はマイナ保険証の取得率が高い市でございますので、その辺、早  
めに資格確認書が受け取れるという可能性があるということを知らせてほしいと思います。

市民生活課長（應潟 雄一） 事前に各個人の皆様に通知することは難しいので、広報かホームペ  
ージになろうかと思いますが、その辺りは工夫していきたいと思います。資格確認書と資格情  
報のお知らせにつきましてはいずれも発送は7月中を予定しています。

副委員長（岡本 泰行） 他にございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） 以上で大きな2点目のその他の事項について、終わらせていただきます。  
以上をもちまして、市民部、健康福祉部及び教育委員会関係を終わらせていただきます。執行  
部の皆さんには、大変お疲れ様でございました。ここで、11時25分まで委員会を休憩いた  
します。

（ 休憩 午前11時10分 ）

（ 再開 午前11時22分 ）

副委員長（岡本 泰行） それでは休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。互礼を行いたい  
と思いますので、御起立をお願いいたします。

【 「互礼」 「よろしくお願いします。」 「御着席願います」 】

副委員長（岡本 泰行） ただいまから総合政策部及び総務部等関係について、審査を進めたいと  
思います。

執行部の皆さんには、大変お忙しい中、御出席くださいますありがとうございます。

発言の際には挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていた  
だきますよう、よろしくお願いいたします。

初めに、4月1日付けの人事異動によりまして、本委員会の関係者に異動がございました。  
委員会レジメの裏面に関係者名簿を載せておりますので、御参照いただきたいと思います。そ  
れでは執行部より、異動のあった方は、簡単な自己紹介をお願いいたします。

【 この間 人事異動のあった執行部の自己紹介 】

副委員長（岡本 泰行） ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、大きな1点目の閉会中の付託調査事項につきまして、審査を行います。（4）防災に  
関する事項について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

総務部次長（危機管理課長）（酒井 正樹） 令和7年度柳井市地域防災計画について、御説明をさ  
せていただきます。本年3月に書面開催いたしました柳井市防災会議におきまして、委員の承  
認を得ました柳井市地域防災計画の修正内容について御説明をいたします。タブレット番号0  
3柳井市地域防災計画修正の概要と、タブレット番号04風水害等対策編と05震災対策編を  
御覧ください。まず、03から御説明させていただきます。この度の修正の背景といたしまし  
て、柳井市、周防大島町、上関町、田布施・平生水道企業団及び柳井地域広域水道企業団の1

市2町2企業団が、それぞれが経営する水道事業、簡易水道事業及び水道用水供給事業を、令和7年4月1日付けで経営統合し、以後、柳井地域広域水道企業団が同事業を行うこととなっております。同じく令和7年4月1日付け本市の機構改革により、上下水道部及び水道課を廃止、下水道課を上下水道部から建設部に移管し、建設部都市計画・建築課を建築住宅課と都市計画課に分割しております。その組織の改編によるものでございます。また、組織の改編に伴わないその他の改正点につきましては、それぞれ文中の表現を適正なものに修正したものでございます。風水害等対策編、震災対策編の新旧対照表に修正箇所を赤字で記載しておりますので御確認ください。なお、柳井市地域防災計画風水害等対策編 令和7年度と柳井市地域防災計画震災対策編令和7年4月をそれぞれ後ほど配布させていただけたらと考えております。続きまして、タブレット番号06、07でございますが、柳井市防災メールと柳井市公式LINEを御覧下さい。昨年5月でも同様の説明をさせていただいておりますが、再度御説明をさせていただきます。本市では、市民の方が安心、安全に暮らしていただけるように、平成20年6月から柳井市防災メールを活用して、防災等に関する情報を配信しております。本年度で17年が経過し、本年5月1日現在、4,143人の防災メールの登録があります。近年では微増減を繰り返している状況です。また、これとは別に、柳井市防災メール、同様に防災情報の配信を令和6年5月9日から柳井市公式LINEを活用し行っております。LINE登録において操作的な煩わしさが少なく、利用の手軽さから柳井市公式LINEは、令和6年5月13日の753件から本年5月1日、2,028件に登録が増加しております。ただ、登録の際、QRコードを読み取り、友達登録をしていただく訳ですが、中には、この時点で登録は終わっているものと勘違いされていると思われる方が見受けられます。本来であれば、友だち登録のちに、メニューから受信設定をタップし、画面の案内に従って登録をタップすることで本登録が完了し、選択された防災関係の情報を受信することができるようになります。何件か散見されます未登録の状況を含めまして、今後、防災メール、防災LINE、特にLINEのほうですが、周知の際にはより丁寧な説明を行ってまいります。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、報告事項等以外でこの調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等がございましたらお願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、以上で、(4) 防災に関する事項についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、大きな2点目のその他の項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

政策企画課長（三浦 賢太郎） 政策企画課からは、去る4月18日にストーンマーケット翠が丘

公園の完成記念式典を開催し、公園部分の整備を終えておりますので、その概要について御報告いたします。ファイル番号08をお願いします。ストーンマーケット翠が丘公園は、憩いや交流の場として、災害時には防災機能を有する公園として整備を進めてまいりました。森の中の図書館というコンセプトのもと、自然の中で図書館と公園が調和のとれた景観となるよう、園内の照明や樹木などにも工夫を凝らしており、やまぐちフラワーランドとも相談しながら、本市の気候・風土に合った樹木を植栽しています。まず、資料のほぼ中央ですが、式典を開催した多目的エリアは、公園の中心的な場所であり、芝生の上でゆっくりとくつろぐことのできる空間であると同時に、災害時には避難場所としてテントを設営するなどの防災機能も有する、多目的な広場となっています。なお、利用者の方には御不便をおかけしていますが、芝生を敷いているところは6月ごろまで立入禁止にしており、しっかり芝生が根付いてから開放していく予定です。また、この式典の日から、多目的広場に通じる図書館南側の出入り口が使用できるようになっています。南側駐車場からも、下の段の駐車場からエントランスの階段を上がって館内へ入るアクセスも、今までよりよくなっていると思います。次にキッズエリアですが、資料では多目的広場の上のほうになります。館内の子ども図書エリアから見えるように遊具を配置しており、館の内外で子どもの興味を引くような作りをしています。さらに、キッズエリア奥の憩いのエリア、資料では上のほうになりますが、屋外での休息や読書の場となるよう階段ベンチを設置しております。図書館内の東側に大きく開いたガラス窓から見て道路擁壁などの人工物が隠れるよう、背の高い広葉樹を植栽しています。冒頭申し上げましたとおり、こちらの公園は防災機能も有しており、公園北側の駐車場には、災害用マンホールトイレを20基設置しており、断水した際の予備水源として、元々あった井戸を利用してのポンプや貯水タンクも整備しています。公園西側、図の下のほうになりますが、災害時に救護施設として利用可能な防災あずまやや、炊き出しが可能なかまどベンチを整備しています。最後に、資料の右下になりますが、公園と下の駐車場の間に位置するメモリアルエリアは、柳井商業高等学校の歴史を偲ぶ場所として、かつての校舎に掲げてあった校章を用いたモニュメントを設置し、OB有志の皆様には桜を植樹いただいております。整備概要は以上ですが、この公園工事が無事完成に至るまで、皆さまには長期間にわたり御支援をいただいております、改めて厚く御礼申し上げます。今後こちらは、図書館や都市公園を所管する都市計画課が主な管理、運営を担うこととなりますが、地域の皆さまに愛され、末永くご利用いただける施設となるよう取り組んでまいります。報告は以上です。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

委員外議員（藤沢 宏司） この管理は、もう都市計画課に移管をされたのですか。

政策企画課長（三浦 賢太郎） 既に都市計画課が管理はしておりますが、事業全体の管理は、政策企画課が予算をもって対応しております。

委員外議員（藤沢 宏司） そうすると、例えば植栽で、枝を払うとか、そういうことをする時は、

管理は都市計画課で、お金は政策企画課で管理するということですか。

総合政策部長（藤村 英明） 基本的には都市計画課が予算を含めて大きなところは維持・管理するのですが、図書館がそこにあるわけですから、細かい所を言えば、図書館が日常管理をする部分もあります。そこはお互い調整をしながら実際の運用はしていくというような形になるかと思います。

委員外議員（藤沢 宏司） 何を言いたいかというと、柳井市のメインの公園、図書館でしょうか、そこは、枝が伸び放題でぐちゃぐちゃになるとか、そんなことはして欲しくないんですよね。ですから、そういう意味で、財政課長さん、予算が出た時に、権限としたらあるかないか別にして、予算を削らないといけないということはよくあるんですが、そこはやはりメインのそういうものとして、要望に答えてあげられるようにして欲しいんですが、いかがでしょうか。

財政課長（山本 健司） 柳井市のメインとなる公園として適切な管理をする必要があると考えています。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。それでは、ないようでしたら、最後にその他に各委員さんのほうから、総合政策部及び総務部等の所管に関わる事項について、何か御発言等がございましたらお願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、以上で大きな2点目のその他の事項について終わらせていただきます。各委員の皆様、そして執行部の皆さんには慎重なる御審査をいただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でございました。

（ 閉会 午前11時39分 ）

副委員長署名 \_\_\_\_\_ 岡本 泰行 \_\_\_\_\_